

法人事業の概要報告

国は、団塊の世代が75歳以上となり、高齢化がピークを迎える2025年を見据えて、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい生活を人生の最後まで続けることができるようにする地域包括ケアシステムの構築を実現しようとしています。

このような中、社会福祉法人の位置付は大きく変化し、法人の今日における意義は社会福祉事業に係るサービス提供確保の中心的役割を果たすことはもとより、他の事業主体では対応できない様々な福祉ニーズに対応し地域社会に貢献して行くことで、これまで以上に公益性の高い事業運営が求められております。また、社会福祉法の改正による新しい社会福祉法制度へのスムーズな移行が求められております。

当法人におきましては、法律改正に伴い定款の変更、新法による評議員の選任を行うとともに、計算書類等の公表を従来に引き続きホームページにより実施しました。

また、職員の処遇改善や防災対策、地域貢献など社会福祉法人として以下に述べる取り組みの実施に努めています。

1. 人材育成

- ① 第29回介護福祉士国家試験の受験に取り組み1名が合格しました。
- ② 研修委員会が企画運営する施設内研修を21回実施し、延べ459名が受講しました。研修のテーマは、権利擁護、非常災害対策、感染症対策、介護技術などです。
- ③ 施設外研修として、和歌山県や老人福祉施設協議会などが開催する101テーマの研修会に、延べ272名が出席しました。

2. 職員の処遇改善

- ① 臨時職員の正職員への登用試験を平成28年9月及び29年3月に実施しました。また、介護福祉士等の資格を有し、所属長からの推薦があった臨時職員4名について正職員への転換を行いました。さらに、障害者トライアル雇用による短期雇用職員について、常用雇用に移行し、就労の安定を図りました。
- ② 介護職員処遇改善加算金を原資として5月、9月及び3月に一時金の支給を行いました。
- ③ 職員の心理的な負担の程度を把握するストレスチェックを実施し、職員の抱える業務上の悩みの把握に努めました。
- ④ 介護記録ICT（情報通信技術）システムを導入し、iPadによりベッドサイドで介護・看護記録が直接入力できるよう業務の簡素化、効率化を図りました。また、記録の電子化により、リアルタイムでのスタッフ間の情報共有が可能となる環境構築を行い、職員の間接作業時間の短縮化を進めました。
- ⑤ ケアハウス湯ごりの郷において、アシストロボット「HAL 介護支援用（腰

タイプ)」2台を試験導入し、介助動作における腰部への負担を軽減し、介護現場の課題である介護職員の腰痛リスクの低減に取り組みました。

- ⑥ 育児・介護休業等に関する規則により子育て世代や家族介護の支援を進めておりますが、育児短時間勤務制度による短時間勤務や法人で初めて男性職員が育児休業を取得するなど制度の活用にも努めました。

3. 防災対策の強化

ご利用者の安全確保につきましては、従来よりその対策に努めておりますが、平成28年8月に発生した他県における高齢者施設での災害による被害の状況を踏まえ、当法人におきましても水害・土砂災害を含む、地域の実情に応じた非常災害対策計画の策定を行いました。

さらに、施設ご利用者にもご協力いただき、火災による避難訓練や水害による避難訓練を実施しました。

また、他地域事業者との連携強化やBCP（事業継続計画）に関する情報の収集にも努めました。

4. 社会福祉法人としての地域貢献

平成28年7月、8月及び10月に、特別養護老人ホーム古座川園、老人保健施設あじさい苑、高瀬会デイサービスセンターの各施設で、古座川町及び串本町立中学校の「福祉体験学習」及び県立串本古座高校の「職業体験」の受け入れを行い、学習の場を提供しました。

また、地域で開催される定期巡回相談への理学療法士の派遣、認知症サポーター養成講座への講師派遣や古座川町、那智勝浦町、串本町で実施される清掃活動等に参加し、地域貢献への取り組みにも努めました。

さらに、当法人が開催する花見会、文化祭、盆踊りや小学校との合同運動会などに地域の方々にご参加いただき、交流の場の提供を行いました。

5. 人権尊重社会作りへの取り組み

平成28年5月、11月に人権に関する研修会を開催し62名が受講しました。

また、高齢者虐待防止対応マニュアルの見直しを行い、取り組みの充実を図りました。

さらに、和歌山県との「和歌山県人権尊重の社会づくり協定」に基づき、人権意識の高揚、人権啓発資料の活用など、職員への人権啓発にも努めました。